

十日町民商ニュース

2022年11月 vol.430

025-757-2509

025-752-5679

tokamachi.minsho@gmail.com

〒948-0037 十日町市妻有町東 1-404-11

民商では秋の運動として会員・読者の拡大行動を行っています。申告、記帳に不安のある業者さんなどが周りにいらっしゃれば民商の紹介よろしくお願いします。

今年もあと1月と半年、帳面付けは大丈夫？

もう今年も11月の半ばになりますが、日々の帳面付けはしっかりと行えているでしょうか？国税庁では税務調査において、売上帳簿の作成・保存していないことが把握された事業者への過少申告加算税、無申告加算税の割合が最大10%加重されるようになる改正がなされました。(令和5年分の所得税の修正申告等から対象)

普段の帳面付けに不安がある方は早めに事務所までご相談ください。会計ソフト導入の相談も！

健康学習会を行いますので参加お願いします



日時 11月25日(金) 18:30~

場所 サンクロス 1階奥の畳の部屋

講師 藤ノ木 良子(藤美堂さん奥さん)



昨年、共済旅行で評判の良かった太極拳講座を今度はサンクロスでやります。運動不足の方はサンクロスへ集合!! 動きやすい格好で(^^)/

労働保険事務組合からのお知らせ

～1人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を～
労働者（パート、アルバイト等含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災・雇用保険）に加入しなければなりません。労働保険は労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主の為に欠くことのできない制度です。また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入してい必要があります。労働保険の加入手続きの相談は民商までご連絡をお願いします。

記入頂いた営業動向アンケート、婦人部のジェンダー4署名をまだ提出していない方は事務所まで提出宜しくお願いいいたします。

大腸がん検診受診された方、回収のご協力いただきありがとうございました。受診総数や結果などは判明次第お知らせしていきますので、少々お待ちください。

